

—未来をひらく—

竜爪山 九条の会

りゅうそうざん
きゅうじょうのかい

会報 2015年4月発行 通巻30号

発行/竜爪山九条の会・事務局

〒420-0812 静岡市葵区古庄3-19-34 五井卓方

TEL・FAX 054-264-4918

E-mail ryusouzan9@gmail.com

URL <http://ryusou9.jimdo.com>

「最高の責任者は私です」

「法制局長官の答弁を求めています、最高の責任者は私です。私が責任者で

あって、政府の答弁に対しても私が責任を持って、その上において、私たちは選挙で国民から審判を受けるのですよ。審判を受けるのは、法制局長官ではないのです。」昨年の国会での集団的自衛権に関する質問への安倍首相の答弁です。

いかにももつともな答弁です。安倍首相ひきいる自民党は2回の衆議院選挙と1回の参議院選挙で圧勝しました。多くの国民の信託をえたのです。

ちょっと待ってください。選挙で信託を得たならば何をしてもいいのでしょうか？

80年以上前、ドイツでは第1次戦争での賠償金や世界恐慌と相まって、国民の生活は困窮をきわめました。そこに現れたのがヒトラーです。天賦の才ともいえる演説（デマゴギー）と思いついた経済政策で議席をふやし、政権をとるや（議席は過半数に満たない）悪名高い「全権委任法」を施行。あの恐るべき絶対的権力を掌握し、その結果は皆さんが知ってのとおりです。



選挙で支持されれば何をやってもかまはないというものでは決してあ

りません。日本は立憲主義国家です。立憲主義とは多数決でも変えてはならない価値を前もって憲法の中に書き込み、民主的正当性を持った国家権力をも制限する制度です。日本はその憲法に三大原則として、人権尊重主義・平和主義・国民主権主義を書き込みました。

集団的自衛権の行使、事実上の武器輸出三原則の撤廃、防衛費の増大。とどめは「我が軍」と、安倍首相は戦後70年、わが国が脈々と培ってきた「平和主義」をないがしろにしようとしています。

それだけではありません。例えば医療制度。日本の医療制度は保険証が1枚あれば、誰でも、どこでも、同じような診療を平等に受けることができる、世界でも最も優れた医療制度の一つです。ところが政府は「医療費適正化」の名の下に医療費削減、患者負担増の「医療構造改革」を押しすすめています。これによって日本の医療は「市場化」「営利化」が進みつつあります。また、介護分野でも「医療介護綜合法」を強行成立。要支援サービスの切り捨て、介護保険利用料の2割負担や、特別養護老人ホームへの入所基準を厳しくするなど弱者切り捨てがすすみ、医療介護格差が生まれつつあります。まさに、「憲法の三大原則」のひとつ、人権尊重主義をもないがしろにしています。

今まさに「日本国憲法」は瀕死の瀬戸際に立たされています。しかし、多くの国民が「日本国憲法を守る」という一点だけで一致し、手をつなぎ行動を起こしたならば、「日本国憲法」を世界の常識として、蘇らせることは必ずできます。

どんな小さな一歩でも結構です。ぜひ踏み出してください。子供達や孫達にこの平和な日本をのこすために。
(五井 卓 古庄)

竜爪山九条の会 八周年のつどい 開かれる

2015年3月29日（日）、長沼にある真勝寺しんしょうじさんの本堂で、竜爪山九条の会・発会八周年のつどいが開かれました。あいにくの小雨模様のなか、47人の方にご参加いただきました。協賛というご縁をいただいた真勝寺

副住職一郷真^{いちごうまこと}さまの挨拶の後、総会が行われ、五井事務局長から1年間の活動報告と、これからの運営についての説明等がありました。そして、「仏教者と平和」と題して発会記念講演が行われました。講師にお迎えしたのは、掛川の真宗大谷派・法讚寺^{ほうさんじ}ご住職の小野和典^{かずのり}さまです。

講演前半は、スライドを使っ^{しゅうへいきょう}ての、宗平協^{しゅうへいきょう}の活動紹介。後半が副題「仏教者としての平和への想い」に沿ってのお話でした。

“殺してはいけない、殺させてはいけない、殺すことを容認してはいけない”。

これは、憲法9条と全くなんにも変わらないと思います、と語られました。

そして、講演の後、本堂の隣の部屋で茶話会が開かれました。小野様、一郷様にも加わっていただき、20名ほどがフリートークを楽しみ、午後5時お開きとなりました。



↑講師 法讚寺ご住職の小野和典さま

※日本宗教者平和協議会の略。1962年結成。仏教・キリスト教・神道・天理教・新宗教などの宗教者が、世界の平和と人類の幸福に寄与するため、ともに団結して活動する運動体。機関紙『宗教と平和』を毎月発行。



←真宗大谷派真勝寺本堂（葵区长沼）

土足での入場がためられるほど磨き上げられた本堂の床。御本尊は阿弥陀様。



←お寺は、だれもが自由に安心して、ものを言い合い、聞き合うところでありたいと仰る一郷真副住職さま。

講演感想 アンケートより

★70代・女性 良くわかった

宗教者の方の平和運動について初めて聞きました。色々な宗教の方が、平和運動では一つになってやっておられる事、とても力強く感じました。本来宗教は生命を大切にする事を教えている筈、イスラム教についてじっくり聞いてみたい、と話されておりましたので次回、又、お聞きしたいと思います。『宗教と平和11月号』本当に読みごたえありました。そして何より真勝寺の若い住職様の「地域に開かれたお寺」という考え方に感激です。ありがとうございました。

★80才以上・男性 良くわかった

宗教者の平和活動、よくわかりました。色々の宗派の方達が共同行動していること、感心しました。素晴らしい行動に拍手をおくります。

★70代・男性 だいたいわかった

「浄土真宗が戦争に加担した」、始めて認識しました。

★70代・女性 だいたいわかった

熱心にお話し下さって、ありがとうございました。私自身も真宗の大谷派なので、うれしく思いました。

九条の会 八周年のつどいに参加して

岩崎 朝子（東瀬名）

三月二十九日、八周年のつどいが行われ、真勝寺さんの副住職・一郷真様のご理解で、掛川市の法讚寺住職・小野和典様のお話を聞くことができ、ほんとうにありがたいと思いました。講演は「宗教者と平和」というタイトルで、スライドを使ってのお話もありました。

心に残ったお話は、「正命」の“正”の字は、一を書いて、止まれと書く。だから、一步止まってから、物事、行動を考えてと。私はせっかちなので、これから気をつけたいです。

住職さまも九条を守ろうと、ご尽力されているなかで、戦争はぜったいしてはいけない、人は殺してはいけない、殺させてもいけない、それ

に無関心ではいけない、と。

この無関心ということは、どんな事にも通じることで、子ども達の無視、死ねから始まるいじめ、私たちの見て見ぬふり、そして、何より物事に興味を示す、大きな意味としてあてはまるのではないかと・・・。

世の中が平和であり、子ども達の未来のためにも、九条を守っていきましょう。

講演感想と短歌

中村 弘武（瀬名）

今日の講師はお坊さんでした。静岡県宗教者平和懇談会に、身を置いていらっしゃる方です。先の戦争に協力した罪を背負って“ざんげの表明”の心の継承者として、他の宗教者（キリスト教や神道など）と共にがんばっている方です。

お許しいただきたいのは、私は父系遺伝で難聴。加齢と共に人の声の伝えがわかりにくくなりました。ですから、このお話は事前に配られたレジュメにたすけられています。

そんな人がなぜ講演を聞きに？と問われれば、皆さんと同様に私も現安倍内閣のやりたい放題をストップさせたかったから。この気持ちが行かせたのです。

私は静岡空襲の生き残りなんです。あの時は五才でした。翌年四月に、西豊田国民学校一年生にあがるというときでした。膝がしらが抜ける心地で聞いた戦死の公報、戦災で火だるまになった家族のことをどうして忘れることができましょう。

むかしむかし弾雨の下の子でありし
今夜の嵐ふつうに眠る

封建と報国強いる軍国下
人の怯え子供にて見ぬ

憲法に守られ
しあわせ七十年
突如われらが守る番来ぬ

宗教者の平和運動に学ぶ

川本 宏子（瀬名中央）

去る3月29日、竜爪山九条の会八周年のつどいが、長沼の真勝寺で開かれました。私はお寺で、九条の会を開く事は、大変だっただろうと思いいました。寺の本堂は多くの人で埋まっていました。講師は掛川の法讚寺の小野和典氏でした。「宗教者と平和」の演題で話されました。

特に組織された「日本宗教者平和会議」の活動をスライドで見せてくれました。さまざまな平和運動を広島、長崎、地元の焼津、そしてニューヨークまで活動の輪を広げている。その歴史も古く、継続している事に、私は改めて宗教者の信念の深さに感銘しました。

自分の学習不足を反省し、今日多くの事を学ばせていただきました。

一つ目は、宗教者の平和運動の原点は、「宗教という仮面をかぶり、過去の戦を容認した事」であるということ。

二つ目は、仏様は「殺すなかれ、殺させてはならぬ、それを容認してはならぬ」と、教えに平和主義を貫いておられる事。

三つ目は、為政者は憲法を改悪し「戦争のできる国にしようとしている」。米国と共同して戦争をしかけようとしている。そんな事になっては、あの戦で犠牲になった人々の教訓は活かされない。犠牲者を弔うのではなく、平和憲法を守る事こそ報いる事である。

また、四つ目は「開かれた寺」にしたいという真勝寺の副住職の言葉、違う意見の人々とも話し合っ、平和な世の中を作るため手を取りあう事。武力を持たずに話し合いでという九条には、人を敬い、人を信頼し愛するという基本があると宗教者は語っています。

人の営みはさまざまですが、平和への想いは一つにつながると考えます。この寺町にも又、仲間が増え若者と寺との新しい関係が深まる事を願っています。

殺さない 殺させない それを認めない
御仏の教え今九条に生きる



変わる時代のなかで

村松 由紀子 (瀬名川)

全国紙で、著名な方々中心の「九条の会」についての記事を読みながらも、遠い話に思っていた「平和憲法九条」への認識でした。それがごく身近なところでの「九条の会」発足ということで、少し緊張したことがつい昨日のここのように思い出されます。

その当時、発足ということでわからないなりに、周りの人達にも控えめに宣伝しての反応。「九条の会？何それ、九条ネギみたい！」と、一笑されたことも忘れられない出来事です。

さて、先日の八周年の集いの会でも話題になっていましたが、この「九条の会」をどんな風に広げてつなげていったらいいのか……。それを確かめる^{すべ}術といたら、ちょっとした普段の会話から、お互い感じあう、ということでしょうか。私自身もふだん、誰かと会うたびにそんな話をするわけではないし、ああむずかしいなあと思いつつ、ある時から毎年必ず投函する年賀状にワンポイントとして、「平和憲法九条」を入れてみました。最初はたしか会員のどなたかがシールを作って下さり、それをいただいて使用したと思います。

さて、反応は？

打てば響くようなお返事というわけにはいきませんでした。メールで「九条のこと嬉しかった」とか、「一度、真剣に話がしたかったの」とか、少しずつ反応ありで、正直ようやくと思っています。

東日本大震災復興支援ソング『花は咲く』に「♪ いつか生まれる君に・・・私は何を残したるう ♪」の歌詞がありますが、借金まみれの今の日本で、ただ一つ残せるとしたら、平和ではないかと思っています。



バスに乗って 講演をききに行こう！

静岡県弁護士会主催の無料講演は、講師がお二人。憲法そして、これから国会に提出される安全保障法制について学ぶチャンスです。27人乗りのマイクロバスをチャーターしました。ふるってご参加ください。

とき **5月10日（日）** 12：00～18：00（講演は14：00～16：30）

ところ **富士市ロゼシアター**

参加費 **1.000 円**（保険料を含む）

※出発時刻と集合場所は後日、参加者にご連絡します。

申込先

宮 / 262-6920

大坪 / 247-1747

三輪 / 261-9645

寺井 / 261-8362

演題と講師プロフィール（チラシより引用・編集しました。）

オッサン政治にもの申す

講師 **谷口真由美** 先生

大阪国際大学准教授。学生の投票で選ばれる“ベストティーチャー賞”を4度も受賞。全日本おばちゃん党代表代行。【著書】『大阪おばちゃん語訳 日本国憲法』他



安全保障法制改正の問題点

～集团的自衛権や集団安全保障問題に触れながら～

講師 **伊藤真** 弁護士

日弁連憲法問題対策本部長。「憲法の伝道師」として講演活動を精力的にこなす。【著書】『憲法問題-なぜいま改憲なのか』『憲法の力』他多数。

お知らせ

憲法を考える
市民の集い

とき **5月3日（日）** 13：30～16：30

ところ 静岡商工会議所会館（静岡市葵区黒金町20-8）

第1部 吹奏楽演奏（静岡県立静岡農業高等学校吹奏楽部）

第2部 八法亭みややっこの憲法晰 飯田美弥子弁護士

主催 静岡県憲法会議